

投票に行こう！

第49回衆議院議員総選挙
第25回最高裁判所裁判官国民審査



■投票日 令和3年 **10月31日** (日)
午前7時～午後6時

■投票所 町内11投票所 ※ハガキをご確認ください

期日前投票のご案内

投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票所も積極的にご利用ください。

■日時・場所 10月20日(水)～30日(土) 午前8時30分～午後8時 役場3階会議室 (全日程)

入場券について

入場券は、1通に2人分印刷しています。投票の際は、自分の名前のもかを確認してご持参ください。

投票所における感染予防対策

投票所内は、アルコール消毒液の設置、従事者のマスク着用および定期的な換気により、皆さんが安心して投票できるよう感染・蔓延防止に取り組んでいます。投票される皆さんは、マスク着用や咳エチケット、投票前および帰宅後の手洗いなど感染予防対策にご協力をお願いします。

その他

投票日当日(10月31日)は、役場での投票はできませんのでご注意ください。

☎ 金ヶ崎町選挙管理委員会 (42-2111)

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種のお知らせ



10月末での各年代の接種率見込みについて

16歳以上の住民について、集団接種の実施により、ワクチン接種を希望する人に対する新型コロナワクチン接種を10月末で完了する見込みです。

12～15歳の住民へのワクチン接種は、12月まで予約枠を設けています。

各年代の接種率見込みは次のとおりです。

■各年代の接種率(令和4年3月31日時点年齢、10月末接種率見込み)

年代	1回目接種	2回目接種	年代	1回目接種	2回目接種
65歳以上	4,616人(97.3%)	4,574人(96.5%)	16～34歳	2,357人(81.4%)	2,070人(71.5%)
50～64歳	2,655人(91.4%)	2,578人(88.7%)	12～15歳	312人(56.1%)	1人(0.2%)
35～49歳	2,587人(85.7%)	2,377人(78.7%)			

ワクチン接種の今後の見通し

今後予定しているワクチン接種の予約枠は下記のとおりです。

ファイザー社製ワクチンの供給見通しを踏まえ、16歳以上の予約枠は今回をもって終了となる予定です。

接種を希望する人は、早めにコールセンターへ予約の上、1回目の接種を受けてください。

1回目の接種	2回目の接種	接種人数	場所
11月19日(金) 午後	12月10日(金) 午後	60人	国保金ヶ崎診療所
12月2日(水) 午後	12月23日(水) 午後	120人	岩手県予防医学協会県南センター

■予約先 新型コロナウイルスワクチン問い合わせセンター(コールセンター)

☎ 0120-800-417 (受付時間: 平日午前9時30分～午後4時)

午前中は、電話が繋がりにくい時間帯があります。時間をおいて、お掛け直してください。

同時期に新型コロナワクチンと他のワクチン(インフルエンザ等)を接種する人へ

原則、新型コロナワクチンと他のワクチンは、同時に接種できません。

互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

■新型コロナワクチンを先に接種する場合

新型コロナワクチンを接種した日(2回目)から、2週間以上間をあけて他のワクチンを接種してください。

▶新型コロナワクチン接種1回目と2回目の間は、標準として約3～4週間あける必要がありますが、その間も他のワクチンの接種は控えてください。

■他のワクチンを先に接種する場合

他のワクチンを接種した日(2回接種する場合は、2回目)から、2週間以上間をあけて新型コロナワクチンを接種してください。

【例】10月7日(水)に新型コロナワクチンを接種(2回目)した場合、他のワクチンは2週間後の21日(水)から接種可能です。

水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		10/1	2
6	7 新型コロナワクチン接種(2回目)	8	9
13	14	15	16
20	21 インフルエンザ接種	22	23

新型コロナワクチンとその他のワクチンの接種間隔に迷った場合は、接種する医療機関等にご相談ください。

民生委員・児童委員変更のお知らせ (遠谷市・ニツ森地区)

次の民生委員・児童委員に変更がありました。

■担当地区 遠谷市・ニツ森地区
▶小坂倫充さん(変更後)



■民生委員・児童委員の仕事

皆さんが抱える問題について、皆さんの立場で親身に相談にのります。町の福祉制度や子育て支援サービスの紹介、必要な福祉サービスが受けられるよう関係機関との「つなぎ役」にもなります。秘密は厳守されるため、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。悩みごとや心配ごとがある人は、お気軽にご相談ください。

☎ 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

1度の来庁でOK!
マイナンバーカード交付申請書を紛失していても申請できるよ!



簡単! マイナンバーカード申請サポート 休日・時間外窓口のお知らせ(要予約)

マイナンバーカードを作るための顔写真の撮影から申請完了までをサポートします。

■日時 ▶休日: 10月24日(日)から(毎月第4回: 午前9時～正午) ▶平日時間外: 11月11日(水)から(毎月第2回: 午後5時30分～7時)

■場所 役場庁舎1階住民課

■予約先 住民課(内線2128) 平日午前8時30分～午後5時15分

■持ち物 ①通知カード②本人確認書類(運転免許証など公的機関発行の顔写真のあるもの1点または健康保険証・年金手帳など公的機関発行の顔写真のないもの2点)③住民基本台帳カード④マイナンバーカード ※③・④は持っている人のみ

■注意点 ▶必ず本人が来庁してください。15歳未満の人や成年被後見人の場合は、必ず法定代理人が本人確認書類を持参し同行してください。▶暗証番号(4桁の数字および6桁以上16桁以内の英数字)を設定します。▶マイナンバーカードは、申請からおおよそ1カ月～1カ月半後に本人限定受取郵便で自宅に郵送します。

☎ 住民課(内線2125)